

令和3年10月20日

酒田市長 丸山 至 殿

酒田市環境審議会  
会長 今田 哲雄



答 申 書

令和3年10月1日付酒環発第209号にて諮問のあった下記の環境影響評価方法書に関する参考意見について、下記のとおり答申します。

記

(仮称)遊佐洋上風力発電事業 環境影響評価方法書  
日本風力開発株式会社

- (1) 海水温は魚類等に対して様々な影響があると考えられることから、風力発電所の設置前後の水温の変化について予測調査すること
- (2) 対象事業実施区域周辺では渡り鳥が夜間にも移動しているため、夜間の調査を検討すること
- (3) 魚類の調査方法として、調査する魚の種類によって魚の採捕手段等が異なるため、漁具・漁法については漁業者や専門家に十分にヒアリングを行い、適切な予測調査・評価手法を検討すること
- (4) 水中騒音の測定調査方法について、海洋音響学会から発行された「海中音の計測手法・評価手法のガイダンス」を参考にして適切に調査すること
- (5) フォトモンタージュについて、夕日の見える時間や気候等の条件を変えて色々なパターンで予測調査すること
- (6) 景観の予測評価の手法について、フォトモンタージュ法は視覚的表現という主観的なものであるため、風力発電所建設による景観の変化の影響度合いを誰もが同じように判断できるような、客観的に予測評価できる適切な手法を検討すること
- (7) 方法書では確定していない事業の位置・規模、建造物の配置・構造等に関する事業計画を速やかに確定し、事業計画に相応した予測評価手法を採用・検討すること
- (8) 方法書の段階で変更されている発電機出力の増大に伴い、予測評価の結果が異なってくる環境項目については、配慮書の掲載内容をそのまま転載することは不適切であるため、適切に見直しをすること

以上